

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年6月10日

【四半期会計期間】 第18期第2四半期(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)

【会社名】 トビラシステムズ株式会社

【英訳名】 Tobil a Systems Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 明田 篤

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区錦二丁目5番12号

【電話番号】 050 - 3612 - 2677(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 管理部長 金町 憲優

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦二丁目5番12号

【電話番号】 050 - 3612 - 2677(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 管理部長 金町 憲優

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第2四半期累計期間	第18期 第2四半期累計期間	第17期
会計期間		自 2022年11月1日 至 2023年4月30日	自 2023年11月1日 至 2024年4月30日	自 2022年11月1日 至 2023年10月31日
売上高	(千円)	1,009,621	1,154,034	2,061,211
経常利益	(千円)	356,584	437,038	679,248
四半期(当期)純利益金額	(千円)	235,758	312,430	517,733
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	3,546	2,430	7,716
資本金	(千円)	331,917	332,358	332,358
発行済株式総数	(株)	10,623,600	10,629,600	10,629,600
純資産額	(千円)	1,848,456	2,152,092	2,136,837
総資産額	(千円)	3,057,257	3,830,883	3,646,902
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	22.38	29.97	49.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	22.22	29.78	48.75
1株当たり配当額	(円)	-	-	17.00
自己資本比率	(%)	60.5	56.2	58.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	546,152	596,052	1,220,958
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	110,245	15,721	91,470
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	136,389	392,504	160,645
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,735,282	2,592,433	2,404,607

回次		第17期 第2四半期会計期間	第18期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2023年2月1日 至 2023年4月30日	自 2024年2月1日 至 2024年4月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	10.92	15.12

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当社は「私たちの生活 私たちの世界を よりよい未来につなぐトビラになる」を企業理念として掲げ、この企業理念に基づき、「誰かがやらなければならないが、誰もが実現できていない社会的課題の解決を革新的なテクノロジーで実現すること」を事業方針の軸としております。当社事業は、電話を活用した振り込め詐欺に代表される特殊詐欺や、スマートフォンやショートメッセージサービス（SMS）を悪用したフィッシング詐欺などの抑止に効果的な迷惑情報フィルタ事業です。迷惑情報フィルタ事業は、モバイル向け、固定電話向け及びビジネスフォン向けの3つのサービスを展開しております。

モバイル向けフィルタサービスでは、前四半期に引き続き、一部通信キャリアとの契約において価格条件を引き上げて更改いたしました。また、迷惑広告コンテンツをブロックするアプリ「280blocker」の認知拡大に努め、販売促進を行いました。固定電話向けフィルタサービスでは、ケーブルプラス電話における当社サービスの販売が順調に推移いたしました。ビジネスフォン向けフィルタサービスでは、オフィス電話に必要な便利機能を搭載したビジネスフォン向け製品「トビラフォンBiz」の販売やクラウド型ビジネスフォンサービス「トビラフォン Cloud」の販売が順調に推移いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は1,154,034千円（前年同期比14.3%増）、営業利益は437,998千円（前年同期比22.5%増）、経常利益は437,038千円（前年同期比22.6%増）、四半期純利益は312,430千円（前年同期比32.5%増）となりました。

なお、第1四半期会計期間より、「迷惑情報フィルタ事業」の単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

#### (2) 財政状態の状況

##### （総資産）

当第2四半期会計期間末における総資産は3,830,883千円となり、前事業年度末に比べ183,981千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が187,826千円増加したこと、受取手形、売掛金及び契約資産が27,764千円増加したこと、有形固定資産が18,248千円減少したこと、のれんが32,952千円減少したこと及び投資その他の資産が14,001千円増加したこと等によるものであります。

##### （負債）

当第2四半期会計期間末における負債は1,678,791千円となり、前事業年度末に比べ168,726千円増加いたしました。これは主に、契約負債が217,548千円増加したこと、その他の流動負債が20,711千円減少したこと及び長期借入金金が25,020千円減少したこと等によるものであります。

##### （純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産は2,152,092千円となり、前事業年度末に比べ15,254千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益を312,430千円計上したこと、利益剰余金が配当金の支払いにより179,490千円減少したこと、自己株式が128,518千円増加したこと及びその他有価証券評価差額金が16,938千円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末と比較して187,826千円増加し、2,592,433千円となりました。各キャッシュ・フローの主な状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は596,052千円(前年同期は546,152千円の増加)となりました。これは主に、法人税等の支払額が145,844千円、売上債権及び契約資産の増加が28,072千円、投資有価証券売却益の計上が29,999千円、あったものの、税引前四半期純利益を467,038千円、減価償却費を56,577千円、のれん償却額を32,952千円計上したこと、長期前払費用の減少が19,688千円あったこと、未払金の増加が17,763千円があったこと及び契約負債の増加が217,548千円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は15,721千円(前年同期は110,245千円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出15,471千円、投資有価証券の売却による収入30,000千円及び無形固定資産の取得による支出30,393千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は392,504千円(前年同期は136,389千円の減少)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出25,020千円、自己株式の取得による支出188,171千円及び配当金の支払179,313千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は15,364千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,629,600	10,629,600	東京証券取引所 (スタンダード市場)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 なお、単元株式数は100 株となっております。
計	10,629,600	10,629,600		

(注) 提出日現在発行数には、2024年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年2月1日～ 2024年4月30日	-	10,629,600	-	332,358	-	296,658

## (5) 【大株主の状況】

2024年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明田 篤	愛知県名古屋市東区	4,706,600	45.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	549,500	5.27
松下 智樹	東京都港区	380,800	3.65
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDE C(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 102 86 U.S.A.(東京都千代田区丸の内 2丁目7-1)	329,232	3.16
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	245,300	2.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	210,300	2.01
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	181,494	1.74
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	92,700	0.89
坂倉 翼	東京都大田区	82,600	0.79
後藤 敏仁	岐阜県大垣市	78,600	0.75
計	-	6,857,126	65.84

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式215,350株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 215,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,405,500	104,055	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 8,800		
発行済株式総数	10,629,600		
総株主の議決権		104,055	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2024年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トピラステムズ 株式会社	愛知県名古屋市中区錦 二丁目5番12号	215,300	-	215,300	2.02
計	-	215,300	-	215,300	2.02

(注) 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式を50株保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2024年2月1日から2024年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年11月1日から2024年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,404,607	2,592,433
受取手形、売掛金及び契約資産	247,980	275,744
電子記録債権	6,614	6,922
商品及び製品	95,825	91,592
仕掛品	62	-
原材料及び貯蔵品	2,782	2,169
その他	58,405	77,850
貸倒引当金	268	223
流動資産合計	2,816,009	3,046,489
固定資産		
有形固定資産	103,808	85,559
無形固定資産		
のれん	192,222	159,270
ソフトウェア	193,077	185,236
その他	19,732	18,273
無形固定資産合計	405,032	362,780
投資その他の資産	322,053	336,054
固定資産合計	830,893	784,393
資産合計	3,646,902	3,830,883
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	15,290	14,874
未払法人税等	156,112	153,438
契約負債	905,258	1,122,806
その他	237,693	216,981
流動負債合計	1,314,354	1,508,101
固定負債		
長期借入金	195,710	170,690
固定負債合計	195,710	170,690
負債合計	1,510,064	1,678,791
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	332,358	332,358
資本剰余金		
資本準備金	296,658	296,658
資本剰余金合計	296,658	296,658
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,607,593	1,734,428
利益剰余金合計	1,607,593	1,734,428
自己株式	99,772	228,291
株主資本合計	2,136,837	2,135,154
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	16,938
評価・換算差額等合計	-	16,938
純資産合計	2,136,837	2,152,092
負債純資産合計	3,646,902	3,830,883

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年11月1日 至2023年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年11月1日 至2024年4月30日)
売上高	1,009,621	1,154,034
売上原価	296,841	318,044
売上総利益	712,779	835,989
販売費及び一般管理費	355,358	397,991
営業利益	357,420	437,998
営業外収益		
受取利息	7	11
サービス解約収入	21	24
助成金収入	17	-
その他	5	6
営業外収益合計	51	41
営業外費用		
支払利息	488	403
株式報酬費用消滅損	342	423
その他	57	174
営業外費用合計	887	1,002
経常利益	356,584	437,038
特別利益		
投資有価証券売却益	-	29,999
特別利益合計	-	29,999
税引前四半期純利益	356,584	467,038
法人税、住民税及び事業税	131,747	143,988
法人税等調整額	10,920	10,618
法人税等合計	120,826	154,607
四半期純利益	235,758	312,430

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	356,584	467,038
減価償却費	53,726	56,577
のれん償却額	32,952	32,952
貸倒引当金の増減額(は減少)	50	44
受取利息及び受取配当金	7	11
支払利息	488	403
株式報酬費用消滅損	342	423
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	14,737	28,072
棚卸資産の増減額(は増加)	21,188	4,908
長期前払費用の増減額(は増加)	12,180	19,688
仕入債務の増減額(は減少)	11,480	416
未払金の増減額(は減少)	40,094	17,763
投資有価証券売却損益(は益)	-	29,999
契約負債の増減額(は減少)	213,222	217,548
未払消費税等の増減額(は減少)	5,529	16,195
その他	212	275
小計	643,609	742,289
利息及び配当金の受取額	7	11
利息の支払額	488	403
法人税等の支払額	96,976	145,844
営業活動によるキャッシュ・フロー	546,152	596,052
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	71,072	15,471
投資有価証券の売却による収入	-	30,000
無形固定資産の取得による支出	39,325	30,393
敷金及び保証金の回収による収入	152	144
投資活動によるキャッシュ・フロー	110,245	15,721
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	25,020	25,020
自己株式の取得による支出	-	188,171
配当金の支払額	111,309	179,313
その他	59	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	136,389	392,504
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	299,517	187,826
現金及び現金同等物の期首残高	1,435,764	2,404,607
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,735,282	2,592,433

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
給与手当	71,722千円	91,529千円
貸倒引当金繰入額	112 "	70 "
支払手数料	75,917 "	53,654 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
現金及び預金	1,735,282千円	2,592,433千円
現金及び現金同等物	1,735,282千円	2,592,433千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月9日 取締役会	普通株式	111,569	10.60	2022年10月31日	2023年1月12日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

2023年1月26日開催の取締役会決議に基づき、2023年2月24日付で取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分、及び、執行役員及び従業員に対する譲渡制限付株式の割当に伴う自己株式の処分による払込手続を完了いたしました。処分した当社普通株式数は30,000株、処分価額は1株につき837円、処分価額の総額は25,110千円であります。

この結果、譲渡制限付株式の処理と併せて、当第2四半期累計期間において利益剰余金が30,444千円減少、自己株式が43,920千円減少しております。

当第2四半期累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年12月8日 取締役会	普通株式	179,490	17.00	2023年10月31日	2024年1月9日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3 株主資本の著しい変動

2023年12月8日開催の取締役会決議に基づき、2023年12月11日付で自己株式200,000株（取得価額188,000千円）の取得を行っております。また、2023年1月26日開催の取締役会決議に基づき取締役に対して無償付与した譲渡制限付株式のうち、取締役1名の退任に伴い権利が失効することとなった1,500株を無償取得しております。

さらに、2024年1月23日開催の取締役会決議に基づき、2024年2月22日付で取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分、及び、執行役員及び従業員に対する譲渡制限付株式の割当に伴う自己株式の処分による払込手続を完了いたしました。処分した当社普通株式数は58,100株、処分価額は1株につき895円、処分価額の総額は51,999千円であります。

この結果、譲渡制限付株式の処理と併せて、当第2四半期累計期間において利益剰余金が6,105千円減少、自己株式が128,518千円増加しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年4月30日)
関連会社に対する投資の金額	139,654千円	139,654千円
持分法を適用した場合の 投資の金額	146,945 "	149,384 "
	前第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
持分法を適用した場合の 投資利益の金額	3,546千円	2,430千円

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

・前第2四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)

「当第2四半期累計期間（報告セグメントの変更等に関する事項）」に記載のとおりであります。

・当第2四半期累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)

当社は「迷惑情報フィルタ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は従来、「迷惑情報フィルタ事業」を報告セグメントとしており、報告セグメントに含まれないホームページ制作運営支援事業及び受託開発事業を「その他」に区分しておりましたが、第1四半期会計期間より「迷惑情報フィルタ事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、前事業年度においてホームページ制作運営支援事業を事業譲渡したこと及び受託開発事業について量的な重要性が低下したことにより「その他」の重要性が乏しくなったこと、また、当社の事業展開、経営資源配分、経営管理体制の実態などの観点から、「迷惑情報フィルタ事業」を一体的な事業と捉えることが合理的であると判断したことによるものであります。

この変更により、前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
売上高		
ストック収益(注)1	861,581	970,473
フロー収益(注)2	148,039	183,561
顧客との契約から生じる収益	1,009,621	1,154,034
外部顧客への売上高	1,009,621	1,154,034

- (注) 1. ストック収益とは、サービスの提供期間に応じて売上計上される収益であります。  
2. フロー収益とは、商品の納品・検収時に一括で売上計上される収益であります。  
3. 報告セグメントに含まれない「その他」の区分の重要性が乏しくなったことから、第1四半期会計期間より「迷惑情報フィルタ事業」の単一セグメントに変更しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	22円38銭	29円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	235,758	312,430
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	235,758	312,430
普通株式の期中平均株式数(株)	10,536,188	10,423,074
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	22円22銭	29円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	74,292	67,254
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年6月10日

トピラシステムズ株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人

名古屋事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 佐伯 洋介

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 鈴木 啓太

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトピラシステムズ株式会社の2023年11月1日から2024年10月31日までの第18期事業年度の第2四半期会計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年11月1日から2024年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トピラシステムズ株式会社の2024年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。